



第7期総合計画の策定について

1 計画名称 千歳市第7期総合計画

2 計画策定の趣旨

全国的に少子高齢化や人口減少が進み、社会経済情勢等が急速に変化する中、まちの持続的な発展と市民生活の向上を目指すため、「千歳市総合計画条例」を制定し、総合計画を市の最上位計画として明確に位置づけるとともに、令和の時代を迎えた千歳市の新たなまちづくりの指針とするもの。

3 計画の構成と期間

千歳市第7期総合計画は、目指すべき将来都市像や人口の将来展望、まちづくりの基本目標やそれに向けた施策展開についての基本的な考え方や方向性を示した「基本構想」と、基本構想を実現するための施策や事業等を示す「実施計画」により構成する。

- 4 計画期間 基本構想：令和3年度から12年度までの10年間
実施計画：3年間とし、社会経済情勢や財政状況などを踏まえ、毎年見直しを実施

5 基本理念

将来にわたり人口増加が続く活気あふれるまちづくりに向け、若い世代の意見や多様な価値観を受け入れながら、市民の誇りである支笏湖や千歳川など、変わることのない千歳らしさを保ちつつ、全ての市民にとって住み良く、安全で安心できる魅力的なまちとする。

- 6 将来都市像 人をつなぐ 世界をつなぐ 空のまち ちとせ

- 7 人口の将来展望 令和12年（2030年）における将来人口を10万人と設定

8 添付資料

- ・千歳市第7期総合計画 基本構想

※基本構想について市民の方に理解いただくため、イラストなどを盛り込んだ「概要版」を、広報ちとせ5月号と一緒に市内全戸に配布する予定